

## 平成17年度川崎市市場公募債の発行計画と引受シンジケート団について

川崎市では、市が公園、道路、学校、文化施設など身近な公共施設の整備のために必要となる資金の一部を借り入れるため、定期的に市場公募債を発行しているところですが、このたび、平成17年度の発行計画と引受シンジケート団が決まりましたのでお知らせいたします。

市民に新しい資金の運用先を提供し、市債を市民に身近なものとするとともに、市民の市政への参画意識の高揚を図り、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 1 平成17年度川崎市市場公募債の発行計画について

平成17年度の市場公募債の発行総額は1,170億円（対前年度200億円の増）その内訳としましては、5年公募債400億円、10年公募債100億円、15年公募債200億円、ミニ公募債（償還期間5年を予定）20億円を発行するほか、昨年度に引き続きまして本市を含む全国27団体の連名で発行する共同発行市場公募地方債（償還期間10年）に450億円参加する予定であります。

なお、利率、発行価格などの発行条件や募集期間などの詳細は、決定次第、「市政だより」、市のホームページなどでお知らせします。

ホームページのアドレス

川崎市債の広場：<http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/sisai/sisai/sisai.htm>

川崎市投資家情報：<http://www.city.kawasaki.jp/23/23sikin/home/ir/ir.htm>

#### ■市債発行の公募化促進

財政投融资改革の進展により政府系資金の減少が見込まれる中において、将来にわたって市債の安定消化を図るため、市債発行の公募化を促進しているところです。このため平成17年度の市場公募債の発行総額は、平成16年度の970億円に対し、200億円増の1,170億円とし、川崎市債に対する投資家層の拡大を図ることとします。

#### ■償還年限の多様化

従来の5年債、15年債に加え、昨年まで全額を共同発行債に持ち寄っていた10年債については、個別にも100億円発行します。

#### ■発行額の平準化

金利変動リスクを回避するために、中期（5年）長期（10年）超長期（10年超）を概ね3分の1ずつ発行するとともに、年間を通じての平準発行にも留意した発行計画としています。また、5年債の発行回数を増やすことにより、個人消化促進も図られると考えています。

#### ■ミニ公募債、超長期債を昨年に引き続き発行

昨年に引き続き、12月に第3回5年川崎市民債（ミニ公募債）を発行します。今回

は、「市立多摩病院」の医療機器の整備に活用するため、20億円を平成17年12月に発行する予定です。

また、金利変動リスクを抑制し、市債の償還年限の多様化を図るため、昨年初めて発行した超長期債（償還期間15年を予定）を100億円ずつ2回に分けて発行します。この15年債は、自治体での市場公募債としては川崎市独自の取組みであり、新たな地方債銘柄としての需要が見込め、投資家層の拡大につながるものと考えております。

[平成17年度市場公募債発行計画]

(単位:億円)

|                                 | 区 分              | 償還<br>期間 | 発行総<br>額 | 17年<br>4月 | 5月  | 6月  | 7月  | 8月 | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 18年<br>1月 | 2月 | 3月 |
|---------------------------------|------------------|----------|----------|-----------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----------|----|----|
| 川<br>崎<br>市<br>個<br>別<br>発<br>行 | 全国型<br>市場公募債     | 5年       | 400      |           | 100 |     | 100 |    |     |     | 100 |     | 100       |    |    |
|                                 |                  | 10年      | 100      |           |     |     |     |    | 100 |     |     |     |           |    |    |
|                                 |                  | 15年      | 200      |           |     | 100 |     |    |     |     |     | 100 |           |    |    |
|                                 | 住民参加型<br>ミニ市場公募債 | 5年       | 20       |           |     |     |     |    |     |     |     | 20  |           |    |    |
| 小 計                             |                  |          | 720      | 0         | 100 | 100 | 100 | 0  | 100 | 0   | 100 | 120 | 100       | 0  | 0  |
| 共同発行<br>市場公募債                   |                  | 10年      | 450      | 50        | 50  | 50  |     | 50 | 50  | 50  |     |     | 50        | 50 | 50 |
| 合 計                             |                  |          | 1,170    | 50        | 150 | 150 | 100 | 50 | 150 | 50  | 100 | 120 | 150       | 50 | 50 |
| うち借換債                           |                  |          | 760      | 50        | 150 | 50  | 55  | 5  | 50  | 50  | 100 | 0   | 150       | 50 | 50 |

## 2 平成17年度引受シンジケート団について（平成17年4月1日から適用）

民間からの資金調達が今後ますます増大することに対応し、市場からのより有利で安定した資金調達を図るため、5年債にあっては個人投資家への販売力強化、10年債にあっては機関投資家への販売力強化の観点から平成17年度の市場公募債引受シンジケート団の販売体制の見直しを行ないました。

### ■銀行団と証券団の引受シェア割合の見直し

引受シンジケート団の銀行団と証券団の引受シェア割合を平成16年度54：46から平成17年度50：50に見直すとともに、5年債にあっては個人投資家への販売実績に応じシェアの配分を行ないました。

### ■4証券会社の新規参入

公募化の促進に対応し、機関投資家への販売体制強化を図る観点から、メリルリンチ日本証券株式会社、クレディスイスファーストボストン証券会社、JPモルガン証券会社、ドイツ証券会社の4社を10年債の引受シンジケート団に新たに加えることとしました。

#### 【問合せ先】

財政局財政部資金課

電話 044-200-2187 Fax 044-200-3904

[23sikin@city.kawasaki.jp](mailto:23sikin@city.kawasaki.jp)

# 川 崎 市 シ ン ジ ケ ー ト 団 引 受 率 表

(平成17年4月1日現在) 単位%

| 金融機関名   |                    |             |              |
|---------|--------------------|-------------|--------------|
|         |                    | 5年<br>市場公募債 | 10年<br>市場公募債 |
| 銀行<br>団 | 横浜銀行               | 18.60       | 16.50        |
|         | 代表幹事預り分            | 0.00        | 1.00         |
|         | みずほ銀行              | 7.10        | 7.70         |
|         | りそな銀行              | 4.00        | 4.40         |
|         | 東京三菱銀行             | 3.70        | 4.10         |
|         | 三井住友銀行             | 5.60        | 6.10         |
|         | ＵＦＪ銀行              | 5.10        | 5.60         |
|         | 中央三井信託銀行           | 1.80        | 2.00         |
|         | 川崎信用金庫             | 2.80        | 2.60         |
|         | セレサ川崎農業協同組合        | 1.30        | -            |
|         | 小 計                | 50.00       | 50.00        |
| 証券<br>団 | 野村證券               | 10.80       | 9.50         |
|         | 日興シティグル－プ証券        | 10.80       | 9.50         |
|         | 大和証券ＩＳＩＡＢ－シー       | 9.40        | 9.50         |
|         | 新光証券               | 5.50        | 4.50         |
|         | みずほインバ－スタ－ズ 証券     | 4.90        | 4.30         |
|         | 三菱証券               | 1.40        | 1.50         |
|         | ＵＦＪつばさ証券           | 1.20        | 1.20         |
|         | 丸三証券               | 1.00        | 1.00         |
|         | 岡三証券               | 1.00        | 1.00         |
|         | ゴ－ルドマン・サックス 証券     | 1.00        | 1.00         |
|         | モルガン・スタンレー証券       | 1.00        | 1.00         |
|         | みずほ証券              | 1.00        | 1.00         |
|         | メリルリンチ日本証券         | -           | 1.00         |
|         | クレディスイスファーストボストン証券 | -           | 1.00         |
|         | Ｊ．Ｐ．モルガン証券         | -           | 1.00         |
|         | ドイツ証券              | -           | 1.00         |
|         | 証券幹事団預かり分          | 1.00        | 1.00         |
|         | 小 計                | 50.00       | 50.00        |
| 合 計     |                    | 100.00      | 100.00       |

金融機関数

21 ( 銀9 ) ( 証12 )

24 ( 銀8 ) ( 証16 )